

資料提供

滋賀労働局発表
令和4年8月10日(水)

【照会先】

滋賀労働局職業安定部職業対策課
電話:077-526-8686(直通)

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事業主	名称	Charm Japan 株式会社
	代表者氏名	代表取締役 桑田 伊代
事業所	名称	Charm Japan 株式会社
	所在地	滋賀県守山市梅田町 10-2
	事業の概要	まつげエクステ、ネイル、リラクゼーションなど
不正受給 の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	32,462,854円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年6月29日
	内容	休業していない日があるにもかかわらず、休業していたとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの